株式会社りそなホールディングス (コード番号 8308 東証プライム)

業績連動型株式報酬制度への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の執行役(国内非居住者を除く)並びに株式会社り そな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西 みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員(社 外取締役及び国内非居住者を除き、以下、当社の執行役と併せて、「当社グループ役員」といいま す。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社 りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定さ れる信託を「本信託」といいます。)について、本信託が当社株式を取得するための金銭を当社が 追加拠出することにつき決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の詳細につきましては、2023 年 5 月 12 日付「業績連動型株式報酬制度の改定及び継続に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、中期経営計画(2024年3月期から2026年3月期まで)の期間において、給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、金銭を追加拠出(以下、「追加信託」といいます。)することといたしました。

2. 追加信託及び本信託における当社株式の取得内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②株式取得資金として追加信託する金額	1,011 百万円
③追加信託日	2023 年 8 月 4 日
④追加取得する株式の総数	1,466,500 株
⑤株式の取得方法	株式市場より取得
⑥株式の追加取得期間	2023年8月4日から2023年11月2日まで(予定)

[※]本信託は、今回の追加信託に係る金銭 1,011 百万円及び信託財産に属する金銭 214 百万円を原 資として当社株式の追加取得を行います。

3. 本信託の概要

The state of the s	
①名称	役員向け株式給付信託(RS交付型)
②委託者	当社
③受託者	株式会社りそな銀行
	株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約
	を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
④受益者	当社グループ役員のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

⑤信託管理人	当社と利害関係を有しない第三者
⑥信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
⑦本信託契約の締結日	2020 年 8 月 7 日
⑧本信託契約の改定日	2023 年 8 月 4 日
⑨信託の期間	2020 年 8 月 7 日から本信託が終了するまで
	(特定の終了期日は定めず、委託者、受託者及び信託管理人が終了につ
	いて合意したとき等、契約書に規定する事由等が発生した場合に本信託
	は終了するものとします。)

以上

<本件に関するお問合せ先>

りそなホールディングス コーポレートコミュニケーション部 (東京本社) TEL:03-6704-1630 (大阪本社) TEL:06-6264-5685 (埼玉分室) TEL:048-835-1524